

平成30年度事業報告書

社会福祉法人全国盲ろう者協会

平成30年度事業報告

I. はじめに

平成30年度には、障害者総合支援法の個別給付事業である同行援護事業の中に、盲ろう者の移動支援と意思疎通支援を行う仕組みが作られ、従来の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業とあわせて、盲ろう者のための新たな制度的枠組みがスタートしました。これによって、わが国の盲ろう者福祉は大きく前進するものと評価されます。当協会では、できるだけ多くの盲ろう者が、この新しい盲ろう者向けの同行援護事業を利用できるよう、その普及・定着に向けた事業に取り組んできました。

また、長年の懸案である「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター(仮称)」の開設に向けて、平成30年度から新たに「盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業」を開始し、盲ろう児に関する専門相談をはじめ、全てのライフステージを通して盲ろう者の支援を行う同センターが担うべき事業の先行的試行に取り組みました。

その他、従来から進めている各種の研修事業などについては、厳しい財政状況が続く中ではありましたが、全国の関係者、関係行政機関の皆様などのご理解、ご支援を得ておおむね計画通り順調に実施され、大きな成果を上げることができました。その中でも、千葉県千葉市で開催した「第27回全国盲ろう者大会」は、第1回アジア盲ろう者団体ネットワーク会議と同時開催となり、259人の盲ろう者の参加を得て、参加者総数893人の盛大な大会となりました。

以下に各事業についての実施状況をご報告します。

Ⅱ. 平成30年度実施事業の概要

1. 厚生労働省委託事業Ⅰ（盲ろう者向け通訳者養成研修等事業）
 - (1) 盲ろう者関係生活相談等事業
 - ア. 盲ろう者関係生活相談等事業
 - イ. 広報誌発行事業
 - (2) 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業
 - 盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業
 - (3) 盲ろう者国際協力推進事業
 - (4) 盲ろう者福祉啓発事業
 - (5) 盲ろう者情報機器活用訓練等促進事業
 - ア. 盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業
 - イ. コミュニケーション訓練個別訪問指導事業
 - ウ. 全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修事業
 - (6) 盲ろう者向け通訳・介助員制度の施行準備事業
2. 厚生労働省委託事業Ⅱ（盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業）
 - (1) 盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業(新規)
3. 公益財団法人JKA補助事業
 - (1) 第27回全国盲ろう者大会開催事業
4. 公益財団法人鉄道弘済会補助事業
 - (1) 第9回全国盲ろう者体験文コンクール実施事業
5. 三井住友銀行ボランティア基金助成事業
 - (1) フィリピン盲ろう者支援プロジェクト事業(新規)
6. 日本財団助成事業
 - (1) アジアにおける盲ろう者団体ネットワークの構築事業(新規)
7. 自主事業
 - (1) 盲ろう者関係図書刊行事業
 - (2) 盲ろう者向け情報機器等研究開発支援事業

Ⅲ. 事業別実施状況

1. 厚生労働省委託事業Ⅰ（盲ろう者向け通訳者養成研修等事業）

(1) 盲ろう者関係生活相談等事業

ア. 盲ろう者関係生活相談等事業

盲ろう当事者からの生活相談のほか、全国各地の家族や通訳・介助員、福祉関係者等からのさまざまな相談や情報提供の要請に応じてきました。平成30年度の1年間で、来所、電話、ファックス、メール等を通じて扱った相談件数は、190件となっています。

イ. 広報誌発行事業

わが国唯一の盲ろう関係専門誌『コミュニカ』を2回発行し、盲ろう者、支援者及び関係機関へ送付しました。

第57号	墨字版	2,700部	点字版	490部
------	-----	--------	-----	------

第58号	墨字版	2,700部	点字版	475部
------	-----	--------	-----	------

※希望者にはデイジー版CD（デジタル録音図書の国際標準規格）も提供

(2) 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業

平成25年度から、盲ろう者向け通訳・介助員養成事業が都道府県（指定都市・中核市を含む。以下同じ。）の必須事業とされ、養成講習会の標準カリキュラムが示されたことなどから、平成27年度から内容を見直して、標準カリキュラムに基づいて都道府県が行なう養成講習会の指導者養成に特化した研修事業（中央研修）を実施することとしました。平成30年度は、10月6日（土）～9日（火）までの4日間にわたって、「全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）」（東京都新宿区戸山）において開催し、全国から受講者として、盲ろう者5人を含む29人が参加し、多くの盲ろう者が講師陣に加わって、講義と実習を行いました。

(3) 盲ろう者国際協力推進事業

「盲ろう者国際協力推進事業」は、世界盲ろう者連盟加盟各国と連携し、世界の盲ろう情報の収集と、わが国の情報を世界へ発信する目的を持っています。平成30年度においては、全国の盲ろう者に呼びかけて、6月19日（火）から27日（水）までスペインのベニドルムで開催された第5回世界盲ろう者連盟(WFDB)総会及び第11回ヘレン・ケラー世界会議に、3人の盲ろう者(自費参加)とともに参加し、意見交換、情報交換などを行うとともに、世界各国の盲ろう者との交流を深めました。

(4) 盲ろう者福祉啓発事業

平成30年度の啓発事業は、岐阜県等に当協会の職員を派遣し、それぞれ地元
の友の会との懇談や関係行政機関との協議などを行いました。

(5) 盲ろう者情報機器活用訓練等促進事業

ア. 盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業

当協会では、平成18年度から、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて、開拓的事業として盲ろう者向けパソコン指導者養成研修事業を実施してきましたが、平成27年度に、厚生労働省において本事業が新たに予算化され、厚生労働省の委託事業として継続的に本事業を実施していくこととなりました。平成30年度は、「点字情報端末ユーザー向け指導者コース」を、7月13日(金)～15日(日)の3日間にわたって、「A P 西新宿」(東京都新宿区)で、「パソコン+点字ディスプレイユーザー向け指導者コース」を、9月14日(金)～16日(日)の3日間にわたって、当協会会議室で開催しました。受講者は、「点字情報端末ユーザー向け指導者コース」7人、「パソコン+点字ディスプレイユーザー向け指導者コース」2人で、今後、それぞれの地域において、盲ろう者向け情報機器講習会の講師や個別訪問指導の指導者として活動することが期待されます。

イ. コミュニケーション訓練個別訪問指導事業

当協会では、平成 21 年度から、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて盲ろう者に対する情報機器の個別訪問指導事業を実施してきましたが、平成 27 年度からは、情報機器指導者養成研修事業と同様に、厚生労働省の委託事業として実施していくこととなりました。平成 30 年度は、全国から募集した 3 人の盲ろう者に、点字情報端末や点字ディスプレイなどを貸与し、自宅への訪問指導を行ないました。

ウ. 全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修事業

当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて盲ろう者地域団体のニューリーダー育成研修会を実施してきましたが、平成 27 年度からは、厚生労働省の委託事業として実施していくこととなりました。平成 30 年度は、11 月 3 日(土)～ 4 日(日)の 2 日間にわたって、「クロス・ウェーブ幕張」(千葉県千葉市)で開催し、全国から 12 人の盲ろう者が受講しました。一日目は、全体会として「友の会の目的と機能」というテーマでの講義と「私が友の会で担っていること」というスピーチのあと、「友の会活動でのリーダーの役割」というテーマでグループ討議を行いました。二日目は、前日に引き続いてグループ討議とその発表及び講評を行った後、全体会として「盲ろう者福祉の基礎知識」というテーマで講演を行いました。また、講師と受講者との間では、活発な意見交換が行われました。

(6) 盲ろう者向け通訳・介助員制度の施行準備事業

平成 30 年度から、同行援護事業の枠組みを活用して盲ろう者の通訳・介助を行う新たな制度が施行されたことを踏まえ、この制度の普及・定着に向けて、全国各地の盲ろう者友の会や行政関係者などへの個別的な説明や意見交換などを進めました。また、3 月には、全国の盲ろう者友の会などに呼びかけて、東京都(中央区)において全国説明会を開催しました。27 道府県から 82 人が参加し、全国の盲ろう者及び関係者などへの制度周知や地域における事業所の設置促進を図る上で大変有意義な説明会でした。

なお、平成 30 年度末において、盲ろう者友の会などが設置・経営する同行援護事業所(本制度に基いて通訳・介助員の派遣を行っている事業所)は、4 か所となりました。

2. 厚生労働省委託事業Ⅱ (盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業)

(1) 盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業

平成 30 年度の新規事業として、盲ろう者の特性に対応したリハビリテーション・システムの構築(日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンターの開設)を目指した先行的試行事業を実施しました。児童部門においては、盲ろう児の保護者への専門相談や盲ろう児が利用している児童発達支援事業所への訪問指導の準備など、成人部門においては、短期宿泊型の生活訓練事業などを実施して、将来の事業展開に向けて貴重な知見、ノウハウを得るとともに、専門人材の育成という面でも一定の成果を上げることができました。

3. 公益財団法人 J K A 補助事業

(1) 第 27 回全国盲ろう者大会開催事業

当協会の設立以来、平成 23 年度を除いて、毎年度実施されてきた全国盲ろう者大会は、平成 30 年度は、千葉県の「幕張メッセ 国際会議場」(千葉県千葉市)において、8 月 31 日(金)～9 月 2 日(日)の 3 日間の日程で行われました。参加者は盲ろう者 259 人を含む 893 人でした。今回は、第 1 回アジア盲ろう者団体ネットワーク会議と同時並行で開催したため、海外から盲ろう者 11 人、通訳・介助者等 22 人の参加があり、国際色豊かな大会となりました。会期中には、第 1 分科会「全国の盲ろう者の生の声を聞く」、第 2 分科会「盲ろう者の就労」、第 3 分科会「盲ろう芸能発表会」、第 5 分科会「スポーツを楽しむには」、第 6 分科会「「コミュニカ」読者の集い」など、7 分科会において熱心な討議や活動が進められたほか、「ふうわ交流広場」では、盲ろう児の相談コーナー、おもちゃで遊べるフリースペースなどとあわせて、アジア盲ろう者団体ネットワ

ーク会議のために参加したタイやインドの盲ろう教育関係者も交えての熱心な情報交換が進められました。また、例年どおり、これらの分科会等と並行して、最新のIT機器や便利グッズの展示、盲ろう者が制作した作品の展示・販売、社会見学なども行われました。

この全国大会については、平成24年度から、全国6ブロックの盲ろう者友の会などが、輪番制で実行委員会を組織して企画・運営を担う形を取ってきましたが、各ブロックを一巡した今大会からは、全国盲ろう者団体連絡協議会と全国盲ろう者協会が企画・運営を担う形としました。また、例年のように多くの企業、団体などの皆様からのご支援をいただきました。

4. 公益財団法人鉄道弘済会補助事業

(1) 第9回全国盲ろう者体験文コンクール実施事業

公益財団法人鉄道弘済会の協賛による本事業は、平成22年度より始められ、盲ろう者を対象とした文化事業として取り組まれています。平成30年度第9回コンクールは、合計16編の応募があり、審査の結果、次のように入賞作品が決まりました。

(以下、敬称略)

特賞「うれしかった、心に残った支援」	■■■■	(神奈川県)
入賞「不思議な魅力」	■■■■	(鹿児島県)
審査員賞「指先から『夢、希望、勇気』を感じた時の喜び」	■■■■	(岐阜県)

特賞受賞者には賞金3万円と賞状、入賞・審査員賞者には賞金1万円と賞状がそれぞれ贈られました。

5. 三井住友銀行ボランティア基金助成事業

(1) フィリピン盲ろう者支援プロジェクト事業

フィリピン盲ろう者支援協会と連携して、8月7日(火)～11日(土)の5日間にわたって、フィリピンにわが国の盲ろう者2人を派遣し、現地の盲ろう当事

者、家族、その他の関係者等との意見・情報交換、政府関係者や教育関係者等を対象とした啓発セミナーの開催、盲ろう者のコミュニケーション方法に関する講座の開催を行いました。短期間でしたが、大変に密度の濃い有意義なプロジェクト事業となりました。

6. 日本財団助成事業

(1) アジアにおける盲ろう者団体のネットワーク構築事業

アジア各国の盲ろう者に呼びかけて、全国盲ろう者大会と同時並行の形で、第1回アジア盲ろう者団体ネットワーク会議を開催しました。会期は、8月31日(金)～9月3日(月)の4日間、会場は、幕張メッセ国際会議場(千葉県千葉市)でした。韓国、ネパール、ウズベキスタン、シンガポール、マレーシア、インド、タイの7か国から、盲ろう者11人を含む33人が参加して、日本からも3人の盲ろう者が会議に加わり、意見交換、情報交換を進めました。また、同会議の参加者と全国盲ろう者大会の参加者と交流を図る機会も色々と設定され、アジア地域における盲ろう者のネットワーク構築に向けて、大きな一歩を踏み出すことができました。

さらに、盲ろう当事者として国際協力事業に携わることのできる人材を育成することを目的に、3月9日(土)に、戸山サンライズ(東京都新宿区)において「盲ろう者国際協力人材育成研修会」を開催し、全国から7人の盲ろう者が受講しました。

7. 自主事業

(1) 盲ろう者関係図書刊行事業

「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター」開設に向けた検討を具体化していくためには、日本から海外への情報発信も重要であることから、平成28年度から盲ろう者に関する日本の専門図書(「盲ろう者として生きて」著者 福島智)の英訳作業を進めてきましたが、本年度は、この英訳本を刊行して世界各国に頒布することを目的として、クラウドファンディングによる資金作りを試

みました。その結果、当初の目標を大きく上回る資金を得ることができたため、2019年秋頃を目途として、英訳本を刊行し、各国に頒布する予定です。

(2) 盲ろう者向け情報機器等研究開発支援事業

当協会では、これまで様々な機会を捉えては、盲ろう者が手軽に利用できる情報機器等の研究開発を支援してきました。また、公益財団法人テクノエイド協会が行う「シーズ・ニーズマッチング交流会」にも参加して、情報機器等の開発側とユーザー側のマッチングの促進に協力しました。

平成 30 年度諸統計資料
(平成 31 年 3 月末現在)

1. 盲ろう者登録数の推移

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
年度末登録数	888	934	941	960	978	985
増減数	+30	+46	+7	+19	+18	+7

2. 重度盲ろう者登録数の推移

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
年度末登録数	673	731	732	743	745	772
増減数	+7	+58	+1	+11	+2	+27

(注) 平成 26 年度において、登録者の障害等級を精査した結果、重度者数が増加しました。

3. 盲ろう者関係生活相談件数の推移

(単位：件)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
方法	来所	9	10	6	18	11	9
	電話	54	71	74	52	101	116
	文書・FAX・メール等	58	46	52	64	64	65
内容	日常生活	8	13	24	35	22	23
	社会保障制度	3	0	5	13	14	19
	情報提供	38	62	58	63	85	75
	その他	72	52	45	23	55	73
合計		121	127	132	134	176	190

4. 盲ろう者向け通訳・介助員登録数の推移

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
年度末登録数	2966	3107	3049	3078	3108	3144
増減数	+275	+51	+32	+29	+30	+36

5. 全国盲ろう者大会参加者数の推移

(単位：人)

年度回数	25年度 第22回	26年度 第23回	27年度 第24回	28年度 第25回	29年度 第26回	30年度 第27回
開催場所	千葉県 千葉市	兵庫県 神戸市	静岡県 静岡市	福岡県 北九州市	岩手県 花巻市	千葉県 千葉市
参加者数	949	924	930	789	711	893

6. 盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修会受講者数の推移

(単位：人)

年度回数	25年度 第23回	26年度 第24回	27年度 第25回	28年度 第26回	29年度 第27回	30年度 第28回
開催場所	東京都 新宿区	東京都 新宿区	東京都 新宿区	東京都 新宿区	東京都 新宿区	東京都 新宿区
受講者数	33	32	24	25	28	29

(注) 平成23年度から平成26年度までは「盲ろう者向け通訳・介助員養成のためのモデル研修会」として開催しました。

7. 全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修会受講者数の推移

(単位：人)

年度回数	25年度 第3回	26年度 (中止)	27年度 第4回	28年度 第5回	29年度 第6回	30年度 第7回
開催場所	東京都 江東区	—	東京都 江東区	千葉県 千葉市	千葉県 千葉市	千葉県 千葉市
受講者数	32	—	16	14	11	12

(注) 平成25年度までは独立行政法人福祉医療機構の助成事業として開催しました。

8. 盲ろう者向け情報機器指導者養成研修会受講者数の推移

(単位：人)

年度回数	25年度 第7回	26年度 (中止)	27年度 第8回	28年度 第9回	29年度 第10回	30年度 第11回
開催場所	東京都 豊島区	—	東京都 豊島区	東京都 豊島区	東京都 新宿区	東京都 新宿区
受講者数	8	—	16	16	21	9

(注) 平成25年度までは独立行政法人福祉医療機構の助成事業として開催しました。

9. 盲ろう者地域団体（「盲ろう者友の会」等）未設置県

青森県(平成29年4月に「青森県盲ろう者支援会」設立) (計1県)

2019年度事業報告書

社会福祉法人全国盲ろう者協会

2019年度事業報告

I. はじめに

2019年度は、前年度から新たに開始された盲ろう者向け同行援護事業の普及・定着に向けて、全国の盲ろう者友の会などと連携した取り組みを進めました。また、当協会の重要な目標の一つである「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター(仮称)」の開設に向けて、前年度に引き続き「盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業」を実施し、全てのライフステージを通して総合的に盲ろう者の支援を行う同センター事業の先行的試行を行いました。

さらに、2019年4月には、特定非営利活動法人全国盲ろう児教育・支援協会が設立され、当協会と緊密に連携して盲ろう教育の推進など盲ろう児支援活動に積極的に取り組む体制が整ってきました。

その他、従来から進めている各種の研修事業などについては、厳しい財政状況が続く中ではありましたが、全国の関係者、関係行政機関の皆様などのご理解、ご支援を得ておおむね計画通り順調に実施され、大きな成果を上げることができました。その中でも、愛知県名古屋市で開催した「第28回全国盲ろう者大会」は、266人の盲ろう者の参加を得て、参加者総数887人の盛大な大会となりました。

ただ、年度末近くになって、新型コロナウイルス感染症の流行が世界的に拡大し、その影響を受けて誠に残念ながら、当協会においても一部事業を中止するなどの対応を取らざるを得ませんでした。

以下に各事業についての実施状況をご報告します。

Ⅱ. 2019年度実施事業の概要

1. 厚生労働省委託事業Ⅰ（盲ろう者向け通訳者養成研修等事業）
 - (1) 盲ろう者関係生活相談等事業
 - ア. 盲ろう者関係生活相談等事業
 - イ. 広報誌発行事業
 - (2) 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業
盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業
 - (3) 盲ろう者国際協力推進事業
 - (4) 盲ろう者福祉啓発事業
 - (5) 盲ろう者情報機器活用訓練等促進事業
 - ア. 盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業
 - イ. コミュニケーション訓練個別訪問指導事業
 - ウ. 全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修事業
 - (6) 盲ろう者向け通訳・介助員制度の施行準備事業
2. 厚生労働省委託事業Ⅱ（盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業）
 - (1) 盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業(新規)
3. 公益財団法人 J K A 補助事業
 - (1) 第 28 回全国盲ろう者大会開催事業
4. 公益財団法人鉄道弘済会補助事業
 - (1) 第 10 回全国盲ろう者体験文コンクール実施事業
5. 日本財団助成事業
 - (1) アジアにおける盲ろう者団体ネットワークの構築事業
 - (2) 盲ろう児者の医療アクセスと医療連携を支えるネットワーク構築事業
6. 自主事業
 - (1) 盲ろう者関係図書刊行事業
 - (2) 盲ろう者向け情報機器等研究開発支援事業

Ⅲ. 事業別実施状況

1. 厚生労働省委託事業Ⅰ（盲ろう者向け通訳者養成研修等事業）

(1) 盲ろう者関係生活相談等事業

ア. 盲ろう者関係生活相談等事業

盲ろう当事者相談員2名を中心として、全国各地の盲ろう当事者からの生活相談のほか、家族や通訳・介助員、福祉関係者等からのさまざまな相談や情報提供の要請に応じてきました。2019年度の1年間で、来所、電話、ファックス、メール等を通じて扱った相談件数は、134件となっています。

イ. 広報誌発行事業

わが国唯一の盲ろう関係専門誌『コミュニカ』を2回発行し、盲ろう者、支援者及び関係機関へ送付しました。

第59号 墨字版 2,700部 点字版 460部

第60号 墨字版 2,700部 点字版 460部

※希望者にはデジ版CD（デジタル録音図書の国際標準規格）も提供

(2) 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業

2013年度から、盲ろう者向け通訳・介助員養成事業が都道府県（指定都市・中核市を含む。以下同じ。）の必須事業とされ、養成講習会の標準カリキュラムが示されたことなどから、2015年度から内容を見直して、標準カリキュラムに基づいて都道府県が行なう養成講習会の指導者養成に特化した研修事業（中央研修）を実施しています。2019年度は、11月1日（金）～4日（月）までの4日間にわたって、「全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）」（東京都新宿区戸山）において開催し、全国から受講者として、盲ろう者4人を含む25人が参加し、多くの盲ろう者が講師陣に加わって、講義と実習を行いました。

(3) 盲ろう者国際協力推進事業

盲ろう者国際協力推進事業は、世界盲ろう者連盟（WFDB）や盲ろう者インターナショナル（DBI）などの国際組織及びその加盟各国と連携し、世界の盲ろう情報の収集と、わが国の情報を世界へ発信する目的を持っています。2019年度においては、8月11日（日）から16日（金）まで、オーストラリアのゴールドコーストで開催された「第17回盲ろう者インターナショナル世界会議」に盲ろう者1名を派遣して全世界の参加者と交流し、情報収集及び情報発信を行いました。

(4) 盲ろう者福祉啓発事業

2019年度の啓発事業は、各地に当協会の職員を派遣し、それぞれ地元の友の会との懇談や関係行政機関との協議などを行いました。

(5) 盲ろう者情報機器活用訓練等促進事業

ア. 盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業

当協会では、2006年度から、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて、開拓的事業として盲ろう者向けパソコン指導者養成研修事業を実施してきましたが、2015年度に、厚生労働省において本事業が新たに予算化され、厚生労働省の委託事業として継続的に本事業を実施していくこととなりました。2019年度は、2月15日（土）～17日（月）の3日間にわたって、ブレイルセンス（点字情報端末）を中心とした研修会を「難波御堂筋ホール」（大阪府大阪市）で開催しました。受講者は、10人で、今後、それぞれの地域において、盲ろう者向け情報機器講習会の講師や個別訪問指導の指導者として活動することが期待されます。

イ. コミュニケーション訓練個別訪問指導事業

当協会では、2009年度から、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて盲ろう者に対する情報機器の個別訪問指導事業を実施してきまし

たが、2015年度からは、情報機器指導者養成研修事業と同様に、厚生労働省の委託事業として実施していくこととなりました。2019年度は、全国から募集した4人の盲ろう者に、点字情報端末や点字ディスプレイなどを貸与し、自宅への訪問指導を行ないました。

ウ. 全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修事業

当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて盲ろう者地域団体のニューリーダー育成研修会を実施してきましたが、2015年度からは、厚生労働省の委託事業として同事業を実施していくこととなりました。2019年度は、11月23日（土）～24日（日）の2日間にわたって、「クロス・ウェーブ幕張」（千葉県千葉市）で開催し、全国から13人の盲ろう者が受講しました。一日目は、全体会として「リーダーに必要な知識と自覚」というテーマでの講義と「友の会でリーダーは何をすべきか」というテーマでグループ討議を行いました。二日目は、前日に引き続いてグループ討議とその発表及び講評を行った後、全体会として「盲ろう者福祉の基礎知識」というテーマで講演を行いました。また、講師と受講者との間では、活発な意見交換が行われました。

(6) 盲ろう者向け通訳・介助員制度の施行準備事業

2018年度から、同行援護事業の枠組みを活用して盲ろう者の通訳・介助を行う新たな制度が施行されたことを踏まえ、この制度の普及・定着に向けて、これまで、全国各地の盲ろう者友の会や行政関係者などに対して、この制度に関する説明会などを行ってきました。2019年度においては、盲ろう者友の会などの地域団体が設置・運営している盲ろう者向けの同行援護事業所（4か所）の協力を得て、盲ろう者友の会の代表者などを対象に、盲ろう者向けの同行援護事業所の立ち上げに必要な準備、運営に関する実務等についての見学説明会を実施しました。全国から15団体の代表者が参加し、盲ろう者向けの同行援護事業所が事業を行っている現場において、事業所の立ち上げに向けた具

体的な説明を受けたことで、今後の盲ろう者向け同行援護事業の推進に大きく寄与するものと期待しています。また、初めて盲ろう者の支援に携わる同行援護事業所や相談支援事業所の職員の方などを想定して、盲ろう者の同行援護に関する詳細なパンフレットを作成し、関係者に配布しました。

2. 厚生労働省委託事業Ⅱ

(盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業)

(1) 盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業

前年度に引き続き、盲ろう者の特性に対応したリハビリテーション・システムの構築（日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンターの開設）を目指した先行的試行事業を実施しました。児童部門においては、盲ろう児の保護者への専門相談や盲ろう児が利用している児童発達支援事業所への訪問指導の準備など、成人部門においては、短期宿泊型の生活訓練事業などを実施して、将来の事業展開に向けて貴重な知見、ノウハウを得るとともに、専門人材の育成という面でも一定の成果を上げることができました。

3. 公益財団法人 J K A 補助事業

(1) 第 28 回全国盲ろう者大会開催事業

当協会の設立以来、平成 23 年度を除いて、毎年度実施されてきた全国盲ろう者大会は、2019 年度は、愛知県の「名古屋国際会議場」（愛知県名古屋市）において、8 月 23 日（金）～25 日（日）の 3 日間の日程で行われました。参加者は盲ろう者 266 人、盲ろう者以外の支援者など 621 人、計 887 人（ボランティアも含めると 1,020 人）でした。会期中には、第 1 分科会「全国の盲ろう者の生の声を聞く」、第 2 分科会「盲ろう者が家事をする時の困難と工夫」、第 4 分科会「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンターに期待すること」、第 5 分科会「盲ろう者にとっての交通バリアフリー」、第 7 分科会「地域拠点（支援センター等）での取り組み」など、9 の分科会において熱心な討議や活動が進められたほか、これらの分科会と並行して、最新の I

T機器や便利グッズの展示、盲ろう者が制作した作品の展示・販売、社会見学なども行われました。

また、例年のように多くの企業、団体などの皆様からのご支援をいただきました。

4. 公益財団法人鉄道弘済会補助事業

(1) 第10回全国盲ろう者体験文コンクール実施事業

公益財団法人鉄道弘済会の協賛による本事業は、2010年度より始められ、盲ろう者を対象とした文化事業として取り組まれています。2019年度第10回コンクールは、合計12編の応募があり、審査の結果、次のように入賞作品が決まりました。

(以下、敬称略)

特賞「何が困りますか？」 ■■■ ■■■ (京都府)

入賞「挑戦」 ■■■ ■■■ (大阪府)

「突然の一人暮らし」 ■■■ ■■■ (大分県)

審査員賞「靴下わっかを編むようになって」 ■■■ ■■■ (広島県)

特賞受賞者には賞金3万円と賞状、入賞・審査員賞者には賞金1万円と賞状がそれぞれ贈られました。

5. 日本財団助成事業

(1) アジアにおける盲ろう者団体のネットワーク構築事業

2019年度は、5か年計画で進めている本事業の2年次として、上記の国際協力事業と相乗りする形で、8月にオーストラリアで開催された「第17回盲ろう者インターナショナル世界会議」に若手の盲ろう者1名を派遣して、国際協力事業の経験を積んでいただくとともに、会期中に韓国、シンガポール、タイ、インドの関係者らと会合を設け、「第2回アジア盲ろう者会議」の開催に向けた準備を進めました。また、10月25日(金)から11月1日(金)まで、タイのチェンマイに盲ろう者2名を派遣し、タイ国内で唯一、盲ろう児・

者の支援に関わっている北部盲学校を拠点として、タイの教育省、特別支援教育センターなどの全面的な協力のもとに、盲ろうについての啓発セミナーの開催、盲ろう児・者と家族の会の発足に向けた取り組みなどを進めました。

しかしながら、このような国際協力活動に向けた人材の育成を目的として、3月14日（土）に、都内で開催を予定していた研修・報告会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず開催を中止しました。

(2) 盲ろう児者の医療アクセスと医療連携を支える ネットワーク構築事業

国立病院機構東京医療センターと連携して、2019年度からの3か年計画事業として開始した本事業は、東京医療センターに医療情報窓口を設置し、医療施設のデータベースを開発するなど盲ろう児者の医療ネットワークを構築するとともに、ホームページへの掲示やパンフレットの配布による医療情報窓口と医療ネットワークに関する情報の普及活動などを行いました。本年度は東京を中心に事業を展開しましたが、今後、段階的に地域を拡大していきます。

6. 自主事業

(1) 盲ろう者関係図書刊行事業

「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター」開設に向けた検討を具体化していくためには、日本から海外への情報発信も重要であることから、2016年度から盲ろう者に関する日本の専門図書（「盲ろう者として生きて」著者福島智）の英訳作業を進め、昨年度は、この英訳本を刊行して世界各国に頒布することを目的として、クラウドファンディングによる資金作りを行いました。2019年度においては、秋頃を目途として、英訳本を刊行し、各国に頒布する予定でしたが、諸般の事情により刊行が遅れ、刊行・頒布は、2020年度内となる見込みです。

(2) 盲ろう者向け情報機器等研究開発支援事業

当協会では、これまで様々な機会を捉えては、盲ろう者が手軽に利用できる情報機器等の研究開発を支援してきました。また、公益財団法人テクノエイド協会が行う「シーズ・ニーズマッチング交流会」にも参加して、情報機器等の開発側とユーザー側のマッチングの促進に協力しました。

2019年度諸統計資料

(2020年3月末現在)

1. 盲ろう者登録数の推移

(単位：人)

年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31・R1)
年度末登録数	934	941	960	978	985	989
増減数	+46	+7	+19	+18	+7	+4

2. 重度盲ろう者登録数の推移

(単位：人)

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019
年度末登録数	731	732	743	745	772	779
増減数	+58	+1	+11	+2	+27	+7

(注) 2014年度において、登録者の障害等級を精査した結果、重度者数が増加しました。

3. 盲ろう者関係生活相談件数の推移

(単位：件)

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
方法	来所	10	6	18	11	9	8
	電話	71	74	52	101	116	89
	文書・FAX・メール等	46	52	64	64	65	37
内容	日常生活	13	24	35	22	23	17
	社会保障制度	0	5	13	14	19	12
	情報提供	62	58	63	85	75	50
	その他	52	45	23	55	73	55
合計	127	132	134	176	190	134	

4. 盲ろう者向け通訳・介助員登録数の推移

(単位：人)

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019
年度末登録数	3107	3049	3078	3108	3144	3152
増減数	+51	+32	+29	+30	+36	+8

5. 全国盲ろう者大会参加者数の推移

(単位：人)

年度回数	2014 第23回	2015 第24回	2016 第25回	2017 第26回	2018 第27回	2019 第28回
開催場所	兵庫県 神戸市	静岡県 静岡市	福岡県 北九州市	岩手県 花巻市	千葉県 千葉市	愛知県 名古屋市
参加者数	924	930	789	711	893	887

6. 盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修会受講者数の推移

(単位：人)

年度回数	2014 第24回	2015 第25回	2016 第26回	2017 第27回	2018 第28回	2019 第29回
開催場所	東京都 新宿区	東京都 新宿区	東京都 新宿区	東京都 新宿区	東京都 新宿区	東京都 新宿区
受講者数	32	24	25	28	30	25

(注) 2011～2014年度までは「盲ろう者向け通訳・介助員養成のためのモデル研修会」として開催しました。

7. 全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修会受講者数の推移

(単位：人)

年度回数	2014 (中止)	2015 第4回	2016 第5回	2017 第6回	2018 第7回	2019 第8回
開催場所	—	東京都 江東区	千葉県 千葉市	千葉県 千葉市	千葉県 千葉市	千葉県 千葉市
受講者数	—	16	14	11	12	13

(注) 2013年度までは独立行政法人福祉医療機構の助成事業として開催しました。

8. 盲ろう者向け情報機器指導者養成研修会受講者数の推移

(単位：人)

年度・回数	2014 (中止)	2015 第8回	2016 第9回	2017 第10回	2018 第11回	2019 第12回
開催場所	—	東京都 豊島区	東京都 豊島区	東京都 新宿区	東京都 新宿区	大阪府 大阪市
受講者数	—	16	16	21	9	10

(注) 2013年度までは、独立行政法人福祉医療機構の助成事業として開催しました。

9. 盲ろう者地域団体（「盲ろう者友の会」等）未設置県

青森県(2017年4月に「青森県盲ろう者支援会」設立)	(計1県)
-----------------------------	-------

2020年度事業報告書

社会福祉法人全国盲ろう者協会

2020年度事業報告

I. はじめに

2020年度は、大変残念ながら新型コロナウイルス感染症の問題に終始し、その対応に追われた1年でした。4月当初から、政府の緊急事態宣言発令に伴い、当協会の事業の多くが一時停止を余儀なくされ、事務所も事実上閉鎖となる状況が続きました。5月下旬に全都道府県の緊急事態宣言が解除されると、当協会の事業も少しずつ動き出しましたが、8月に開催を予定していた全国盲ろう者大会は、3密を避けるために中止せざるを得ず、海外との交流を伴う国際協力関係事業についても、年間を通して、ほぼ全面的に凍結状態となりました。ただ、その他の国内での各種研修事業などについては、オンライン化を図るなど、3密を避けて事業を実施する方向性を追求し、内容の大幅な見直しや実施時期の遅れなどはありましたが、何とか一定の実績を上げることが出来ました。また、この間、盲ろう者を中心として実施している各種事業の企画委員会やその他の会議のオンライン化も積極的に進めました。このように、コロナ禍の中で「やむなく取り入れた」オンライン会議方式については、一面では、盲ろう者の社会的活動の範囲を広げる新たなツールとしての可能性に気づかされたところもあります。

また、当協会の重要な目標の一つである「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター(仮称)」の開設に向けて、2018年度から実施してきた「盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業」や、2019年4月に設立されたNPO法人全国盲ろう児教育・支援協会との連携による新たな取り組みなどについても、2020年度は、事実上、一時凍結とせざるを得ませんでした。

以下に各事業についての実施状況をご報告します。

Ⅱ. 2020年度実施事業の概要

1. 厚生労働省委託事業Ⅰ（盲ろう者向け通訳者養成研修等事業）
 - (1) 盲ろう者関係生活相談等事業
 - ア. 盲ろう者関係生活相談等事業
 - イ. 広報誌発行事業
 - (2) 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業
盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業
 - (3) 盲ろう者国際協力推進事業
 - (4) 盲ろう者福祉啓発事業
 - (5) 盲ろう者情報機器活用訓練等促進事業
 - ア. 盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業
 - イ. コミュニケーション訓練個別訪問指導事業
 - ウ. 全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修事業
 - (6) 盲ろう者向け通訳・介助員制度の施行準備事業
2. 厚生労働省委託事業Ⅱ（盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業）
 - (1) 盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業
3. 公益財団法人JKA補助事業
 - (1) 第29回全国盲ろう者大会開催事業
4. 公益財団法人鉄道弘済会補助事業
 - (1) 海外盲ろう者体験文投稿プロジェクト事業
5. 日本財団助成事業
 - (1) アジアにおける盲ろう者団体ネットワークの構築事業
 - (2) 盲ろう児者の医療アクセスと医療連携を支えるネットワーク構築事業
6. 自主事業
 - (1) 盲ろう者関係図書刊行事業
 - (2) 盲ろう者向け情報機器等研究開発支援事業

Ⅲ. 事業別実施状況

1. 厚生労働省委託事業Ⅰ（盲ろう者向け通訳者養成研修等事業）

(1) 盲ろう者関係生活相談等事業

ア. 盲ろう者関係生活相談等事業

盲ろう当事者相談員2名を中心として、全国各地の盲ろう当事者からの生活相談のほか、家族や通訳・介助員、福祉関係者等からのさまざまな相談や情報提供の要請に応じてきました。特に2020年度においては、新型コロナウイルス感染症の問題に関する相談窓口も設置しましたが、全般的に相談活動は例年並みで、電話、ファックス、メール等を通じて扱った相談件数は、1年間で、129件となっています。

イ. 広報誌発行事業

わが国唯一の盲ろう関係専門誌『コミュニカ』を2回発行し、盲ろう者、支援者及び関係機関へ送付しました。

なお、2021年3月に発行した第62号では、コロナ禍への対応の一環として、「コロナ禍で変わった私の生活」という特集を組みました。

第61号	墨字版	2,600部	点字版	455部
------	-----	--------	-----	------

第62号	墨字版	2,600部	点字版	455部
------	-----	--------	-----	------

※希望者にはデジ版CD(デジタル録音図書国際標準規格)も提供

(2) 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業

盲ろう者向け通訳・介助員養成事業は、都道府県(指定都市・中核市を含む。以下同じ。)が行う地域生活支援事業の必須事業であり、厚生労働省から養成講習会の標準カリキュラムが示されています。当協会では、この標準カリキュラムに基づいて都道府県が行なう養成講習会を円滑に進めるため、養成講習会の指導者(講師)養成に特化した研修事業(中央研修)を行ってきましたが、2020

年度は、初めてこれをオンライン方式で実施しました。オンライン方式では、実習(実技)の実施が難しく、また、盲ろう者をはじめ聴覚障害者、視覚障害者などの受講者のコミュニケーション保障にも大きな困難が伴いますが、一方では、従来の都内の会場を使用した4日間連続の研修とは異なって、全国各地からの参加のハードルが低くなった面もあり、盲ろう者などを含めた受講希望者は大幅に増加しました。2020年度は、研修期間中に受講者に自分の講義内容をビデオ撮影して提出させるなどの新たな手法も加えて、1月30日(金)～2月28日(日)まで、断続的に4日間のオンライン研修を行いました。全国から受講者として、盲ろう者6人を含む28人が参加し、全員が本研修を修了しました。

(3) 盲ろう者国際協力推進事業

盲ろう者国際協力推進事業は、世界盲ろう者連盟(WFDB)や盲ろう者インターナショナル(DBI)などの国際組織及びその加盟各国と連携し、世界の盲ろう情報の収集と、わが国の情報を世界へ発信する目的を持っています。しかしながら、2020年度においては、世界的な新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響を受けて、国境をまたいでの人的交流は全く不可能となり、国際会議なども中止となったため、当協会の国際的な交流活動としては、国際組織や世界各国とのEメールなどによる情報のやり取り程度にとどまらざるを得ませんでした。また、今後の本格的な交流活動の再開に備えて、わが国の盲ろう者向け通訳・介助技術を国外に伝えるためのテキストの翻訳作業などを進めました。

(4) 盲ろう者福祉啓発事業

2020年度においては、これまでのように、各地に当協会の職員を派遣して、地元の友の会と連携して活発な啓発活動を行うことは困難であったため、各種のメディアなどを通しての盲ろう者(児)に関する啓発活動となりました。

(5) 盲ろう者情報機器活用訓練等促進事業

ア. 盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業

コミュニケーションと情報の取得に大きな困難を抱える盲ろう者にとって、

パソコン等の情報機器の利用技術を身につけることは極めて重要な意義を持っています。特に、他人との接触や外出などが厳しく制限されるコロナ禍の中では、その重要性は、ますます増大しています。しかしながら、一般的な障害者向けのパソコン教室などにおいては、盲ろう者の障害特性に応じた適正な指導を受けることは困難であることから、当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて、開拓的事業として盲ろう者向けパソコン指導者養成研修事業を開始し、2015年度からは、厚生労働省の委託事業として継続的に本事業を実施してきました。2020年度は、初めて、この研修をオンライン方式で実施しました。複雑な情報機器の操作方法などをオンラインで指導することには、なかなか困難な面もありますが、今回は、マン・ツー・マンによる指導を中心として、一定の指導経験のある方を対象とすることで、比較的円滑に研修を進めることができました。本研修は、3月6日(土)～7日(日)の2日間にわたって、新しいタイプのブレイルセンス(点字情報端末)の操作方法の指導を中心に行い、受講者は5人でしたが、これらの受講者は、今後、それぞれの地域において、盲ろう者向け情報機器講習会の講師や個別訪問指導の指導者として活動することが期待されます。

イ. コミュニケーション訓練個別訪問指導事業

盲ろうは希少な障害であり、盲ろう者は広い地域に散在していることなどから、移動にも大きな困難を抱える盲ろう者が情報機器の利用技術を身につけるためには、個別訪問指導が極めて有効な手法です。このため、当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて盲ろう者に対する情報機器の個別訪問指導事業を開始し、2015年度からは、厚生労働省の委託事業として本事業を実施してきました。2020年度は、コロナ禍に対応した重点事業として、これまでより事業の枠を拡大し、全国から募集した7人の盲ろう者に、点字情報端末や点字ディスプレイなどを貸与し、自宅への訪問指導を行ないました。また、2020年度には、この他に、過去の受講者の中でフォローアップの指導を希望す

る盲ろう者に対する訪問指導も実施しました。ただ、2021年1月に2回目の緊急事態宣言が発令されたことなどにより、都道府県間をまたぐ指導者の派遣が困難となり、事業の一部が積み残しとなってしまいました。

ウ. 全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修事業

盲ろう者の社会参加を進めていくためには、各地域における盲ろう者友の会などの活動の活性化が極めて重要です。このため、当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成を受けて盲ろう者地域団体のニューリーダー育成研修会を開始し、2015年度からは、厚生労働省の委託事業として継続的に同事業を実施してきました。しかしながら、2020年度の事業実施にあたり、これまで、全国から多数の盲ろう者を集め、グループ討議などを中心とした宿泊研修方式で実施してきた本事業を、コロナ禍への対応を踏まえてオンライン化することなどは、参加する盲ろう者の情報保障などの面で、相当に困難であることが分かりました。

そこで、2020年度においては、本事業の継続実施に向けた第一ステップとして、全国の盲ろう者友の会などで活動している盲ろう者がオンライン方式で交流し、情報交換などを行う場を設定することとしました。これは、各地の盲ろう者や支援者に全国規模でのオンライン会議を経験してもらうことで、今後の団体の活動においてオンライン会議方式などを活用する端緒とするとともに、主催者側においても、多数の盲ろう者が参加するオンライン会議(盲ろう者のグループ討議など)開催のノウハウを蓄積することなどを狙ったものです。事業の呼称も、暫定的に「全国盲ろう者団体ニューリーダー等オンライン会議体験会」として、1月16日(土)～17日(日)に開催し、全国の盲ろう者友の会から8人の盲ろう者が参加しました。参加者を2つのグループに分けて、各グループ毎に参加者の自己紹介や情報交換などを行いましたが、大きなトラブルなどもなく、参加した盲ろう者、支援者、主催者ともに大変貴重な経験を積むことが出来ました。

(6) 盲ろう者向け通訳・介助員制度の施行準備事業

2018年度から、同行援護事業の枠組みを活用して盲ろう者の通訳・介助を行う新たな制度が施行されたことを踏まえ、この制度の普及・定着に向けて、これまで、全国各地の盲ろう者友の会や行政関係者などに対して、この制度に関する説明会などを行ってきました。2020年度においても、盲ろう者友の会などの地域団体が設置・運営している盲ろう者向けの同行援護事業所(4か所)の協力を得て、盲ろう者友の会の代表者などを対象に、盲ろう者向けの同行援護事業所の立ち上げに必要な準備、運営に関する実務等についての見学説明会を企画しましたが、残念ながら、2度にわたる政府の緊急事態宣言発令などにより、都道府県をまたぐ移動や他都道府県からの見学者の受け入れも困難となり、事実上、本事業は停止せざるを得ませんでした。

2. 厚生労働省委託事業Ⅱ（盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業）

(1) 盲ろう者の総合リハビリテーション・システム試行事業

本事業は、盲ろう者の特性に対応したリハビリテーション・システムの構築(日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンターの開設)を目指した先行的試行事業を実施するもので、児童部門においては、盲ろう児の保護者への専門相談や盲ろう児が利用している児童発達支援事業所への訪問指導など、成人部門においては、短期宿泊型の生活訓練事業などを予定していました。しかしながら、年度当初からのコロナ禍の中で、過去の事業利用者へのフォローアップなど一部の事業を除いて、新たな利用者への対応は、事実上、停止せざるを得ない状況となり、十分な成果を上げることはできませんでした。

3. 公益財団法人 J K A 補助事業

(1) 第29回全国盲ろう者大会開催事業

当協会の設立以来、平成 23 年度を除いて、毎年度実施されてきた全国盲ろう者大会は、2020 年度は、8 月に鳥取県米子市において開催する予定でしたが、コロナ禍の中で、残念ながら中止とせざるを得ませんでした。

例年、この大会には、盲ろう者や関係者など 800 人を超える参加者がありますが、盲ろう者のコミュニケーションや移動には他者との接触や接近が避けられないこと、万一、盲ろう者が感染した場合には、病院その他の隔離施設などにおいて情報保障を行うことが極めて困難であること、盲ろう者のコミュニケーションの特性や情報機器の活用状況からオンライン開催は現実的でないこと、などを考慮すると、2020 年度の開催中止は、やむを得ない判断と言わざるを得ません。しかしながら、全国の盲ろう者にとって、この大会は、極めて有意義であるとともに、年に一回の貴重な交流の機会として、大変楽しみにしているイベントでもあります。今後、新型コロナウイルス感染症が一定の収束をみた段階においては、感染リスクの低減に十分配慮しつつ、円滑に大会を開催できるよう、大会の開催方法などについて、引き続き検討を進めていきます。

4. 公益財団法人鉄道弘済会補助事業

(1) 海外盲ろう者体験文投稿プロジェクト事業

本事業は、公益財団法人鉄道弘済会の助成により実施してきた「全国盲ろう者体験文コンクール」を引き継ぎ、「アジアにおける盲ろう者団体のネットワーク構築事業」とも連携して、海外(アジア各国)の盲ろう者から体験文を募集する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行が世界的に拡大する中で、海外(アジア各国)の盲ろう者団体等との連絡・協議も困難となったことから、体験文の募集活動自体を見送らざるを得ませんでした。

5. 日本財団助成事業

(1) アジアにおける盲ろう者団体のネットワーク構築事業

2020年度は、5か年計画で進めている本事業の3年目として、第2回アジア盲ろう者団体ネットワーク会議を開催するとともに、モンゴルに盲ろう当事者を派遣して盲ろう者支援活動を行うことや、国内で国際協力活動に関する専門人材育成のための研修会開催などを予定していました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、アジア各国との人的交流はもとより、情報機器を利用した連絡・協議なども著しく困難となったことから、事実上、全ての事業が「凍結」状態となってしまいました。

なお、これらの「凍結」状態となった事業については、日本財団との協議により事業実施期間の延長(6か月)が認められたため、今後、新型コロナウイルス感染症の状況などを十分に見極めつつ、可能な範囲で事業の実施に努めていきます。

(2) 盲ろう児者の医療アクセスと医療連携を支えるネットワーク構築事業

本事業は、国立病院機構東京医療センターと連携して、2019年度からの3か年事業として開始し、東京医療センターに医療情報窓口を設置し、医療施設のデータベースを開設するなど、盲ろう児者の医療ネットワーク構築に取り組んできました。2020年度においては、医療ネットワークの一層の拡充を図るとともに、「盲ろう児者の福祉と医療」と題するオンライン講習会などを実施しました。

6. 自主事業

(1) 盲ろう者関係図書刊行事業

「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター」開設に向けた検討を具体化していくためには、日本から海外への情報発信も重要であることから、2016年度から盲ろう者に関する日本の専門図書(「盲ろう者として生きて」著者 福島智)の英訳作業を進め、2018年度は、この英訳本を刊行して世界各国に頒布

することを目的として、クラウドファンディングによる資金作りを行いました。2020年度においては、英訳本を刊行し、各国に頒布する予定でしたが、諸般の事情により刊行が遅れ、刊行・頒布は、2021年度内となる見込みです。

(2) 盲ろう者向け情報機器等研究開発支援事業

当協会では、これまで様々な機会を捉えては、盲ろう者が手軽に利用できる情報機器等の研究開発を支援してきました。また、公益財団法人テクノエイド協会が行う「シーズ・ニーズマッチング交流会」にもオンラインで参加して、情報機器等の開発側とユーザー側のマッチングの促進に協力しました。

2020年度 諸統計資料
(2021年3月末現在)

1. 盲ろう者登録数の推移

(単位:人)

年度	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31・R1)	2020 (R2)
年度末登録数	941	960	978	985	989	984
増減数	+7	+19	+18	+7	+4	-5

2. 重度盲ろう者登録数の推移

(単位:人)

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
年度末登録数	732	743	745	772	779	773
増減数	+1	+11	+2	+27	+7	-6

3. 盲ろう者関係生活相談件数の推移

(単位:件)

年度		2015	2016	2017	2018	2019	2020
方法	来所	6	18	11	9	8	0
	電話	74	52	101	116	89	68
	文書・FAX・メール等	52	64	64	65	37	61
内容	日常生活	24	35	22	23	17	24
	社会保障制度	5	13	14	19	12	8
	情報提供	58	63	85	75	50	57
	その他	45	23	55	73	55	40
合計		132	134	176	190	134	129

4. 盲ろう者向け通訳・介助員登録数の推移

(単位:人)

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
年度末登録数	3049	3078	3108	3144	3152	3131
増減数	+32	+29	+30	+36	+8	-21

5. 全国盲ろう者大会参加者数の推移

(単位:人)

年度回数	2015 第24回	2016 第25回	2017 第26回	2018 第27回	2019 第28回	2020 中止
開催場所	静岡県 静岡市	福岡県 北九州市	岩手県 花巻市	千葉県 千葉市	愛知県 名古屋市	
参加者数	930	789	711	893	887	

6. 盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修会受講者数の推移

(単位:人)

年度回数	2015 第25回	2016 第26回	2017 第27回	2018 第28回	2019 第29回	2020 第30回
開催場所	東京都 新宿区	東京都 新宿区	東京都 新宿区	東京都 新宿区	東京都 新宿区	オンライン
受講者数	27	25	28	29	25	28

7. 全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修会受講者数の推移

(単位:人)

年度回数	2015 第4回	2016 第5回	2017 第6回	2018 第7回	2019 第8回	2020 第9回
開催場所	東京都 江東区	千葉県 千葉市	千葉県 千葉市	千葉県 千葉市	千葉県 千葉市	オンライン
受講者数	16	14	11	12	13	8

(注)2020年度は「全国盲ろう者団体ニューリーダー等オンライン会議体験会」として実施。

8. 盲ろう者向け情報機器指導者養成研修会受講者数の推移

(単位:人)

年度・回数	2015 第8回	2016 第9回	2017 第10回	2018 第11回	2019 第12回	2020 第13回
開催場所	東京都 豊島区	東京都 豊島区	東京都 新宿区	東京都 新宿区	大阪府 大阪市	オンライン
受講者数	16	16	21	9	10	5

9. 盲ろう者地域団体(「盲ろう者友の会」等)未設置県

青森県(2017年4月に「青森県盲ろう者支援会」設立)	(計1県)
-----------------------------	-------

平成30年度収支決算計算書

社会福祉法人全国盲ろう者協会

法人単位資金収支計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

第一号第一様式 (第十七条第四項関係)

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収支	収	養成研修等事業収入	15,692,000	15,391,000	301,000
		生活相談等事業収入	5,917,000	5,914,000	3,000
		国際協力推進事業収入	9,417,000	9,416,000	1,000
		福祉啓発事業収入	5,054,000	5,054,000	
		情報機器活用訓練促進等事業収入	19,875,000	19,834,970	40,030
		制度施行準備事業収入	5,086,000	5,086,000	
		リハ・システム試行事業収入	19,387,000	19,387,000	
		全国盲ろう者大会開催事業収入	10,525,000	10,752,686	-227,686
		アジア・ネットワーク構築事業収入	6,280,000	6,280,000	
	入	協会事業収入	4,500,000	4,318,000	182,000
		会費収入	10,500,000	9,033,244	1,466,756
		経常経費寄附金収入	19,500,000	18,012,773	1,487,227
		受取利息配当金収入	50,000	11,974	38,026
		その他の収入	3,000,000	3,066,251	-66,251
		事業活動収入計(1)	134,783,000	131,557,898	3,225,102
	支	人件費支出	57,686,000	58,667,347	-981,347
		事務費支出	78,059,000	73,028,497	5,030,503
	流動資産評価損等による資金減少額		6,462	-6,462	
	事業活動支出計(2)	135,745,000	131,702,306	4,042,694	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-962,000	-144,408	-817,592	
施設整備等による収支	収	施設整備等収入計(4)			
	支	施設整備等支出計(5)			
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			
その他の活動による収支	収	その他の活動による収入計(7)			
	支	積立資産支出	713,000	4,427,800	-3,714,800
		その他の活動支出計(8)	713,000	4,427,800	-3,714,800
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-713,000	-4,427,800	3,714,800
	予備費支出(10)		—		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-1,675,000	-4,572,208	2,897,208	
	前期末支払資金残高(12)	45,414,260	45,414,260		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	43,739,260	40,842,052	2,897,208	

法人単位事業活動計算書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

第二号第一様式 (第二十三条第四項関係)

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)		
サービス活動増減の部	収	養成研修等事業収益	15,391,000	15,387,015	3,985	
		生活相談等事業収益	5,914,000	5,914,000		
		国際協力推進事業収益	9,416,000	9,416,495	-495	
		福祉啓発事業収益	5,054,000	5,054,490	-490	
		情報機器活用訓練促進等事業収益	19,834,970	19,857,000	-22,030	
		盲ろう児調査研究等事業収益		7,945,000	-7,945,000	
		制度施行準備事業収益	5,086,000	5,086,000		
		生活訓練等事業収益		11,442,000	-11,442,000	
		リハ・システム試行事業収益	19,387,000		19,387,000	
		全国盲ろう者大会開催事業収益	10,752,686	9,873,622	879,064	
		アジア・ネットワーク構築事業収益	6,280,000		6,280,000	
		協会事業収益	4,318,000		4,318,000	
		会費収益	9,033,244	9,936,754	-903,510	
		経常経費寄附金収益	18,012,773	33,671,267	-15,658,494	
		サービス活動収益計(1)	128,479,673	133,583,643	-5,103,970	
	費	用	人件費	59,380,147	59,495,731	-115,584
			事務費	73,028,497	69,079,529	3,948,968
		減価償却費	2,346,160	2,586,631	-240,471	
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-2,037,581	-2,037,581		
		サービス活動費用計(2)	132,717,223	129,124,310	3,592,913	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-4,237,550	4,459,333	-8,696,883		
サービス活動外増減の部	収	受取利息配当金収益	11,974	12,039	-65	
		その他のサービス活動外収益	3,066,251	695,379	2,370,872	
		サービス活動外収益計(4)	3,078,225	707,418	2,370,807	
	費	その他のサービス活動外費用	6,462		6,462	
		サービス活動外費用計(5)	6,462		6,462	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	3,071,763	707,418	2,364,345		
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	-1,165,787	5,166,751	-6,332,538		
特別増減の部	収	特別収益計(8)				
	費	固定資産売却損・処分損	1		1	
		特別費用計(9)	1		1	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	-1		-1		
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	-1,165,788	5,166,751	-6,332,539		
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	48,330,235	48,663,484	-333,249	
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	47,164,447	53,830,235	-6,665,788	
		基本金取崩額(14)				
		その他の積立金取崩額(15)				
		その他の積立金積立額(16)	3,715,000	5,500,000	-1,785,000	
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	43,449,447	48,330,235	-4,880,788	

法人単位貸借対照表

平成31年 3月31日現在

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）

（単位：円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	42,389,029	46,628,798	-4,239,769	流 動 負 債	1,546,977	1,214,538	332,439
現 金	83,261	304,412	-221,151	未 払 費 用	878,034	488,460	389,574
預 金	42,286,328	46,070,673	-3,784,345	預 り 金	205,800		205,800
立 替 金		253,713	-253,713	職 員 預 り 金	463,143	449,038	14,105
前 払 金	19,440		19,440	前 受 金		277,040	-277,040
固 定 資 産	187,514,356	185,432,717	2,081,639	固 定 負 債	6,821,040	6,108,240	712,800
基 本 財 産	102,500,000	102,500,000		退 職 給 付 金	6,821,040	6,108,240	712,800
定 期 預 金	102,500,000	102,500,000		引 当 金			
そ の 他 の 資 産	85,014,356	82,932,717	2,081,639	負 債 の 部 合 計	8,368,017	7,322,778	1,045,239
建 物	285,496	355,244	-69,748	純 資 産 の 部			
器 具 及 び 備 品	2,119,440	4,395,853	-2,276,413	基 本 金	102,500,000	102,500,000	
権 利	144,000	144,000		基 本 金	102,500,000	102,500,000	
退 職 給 付 引 当 資 産	6,821,040	6,108,240	712,800	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	1,741,541	3,779,122	-2,037,581
新 事 業 準 備 積 立 資 産	70,129,380	70,129,380		国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	1,741,541	3,779,122	-2,037,581
図 書 刊 行 事 業 準 備 積 立 資 産	3,715,000		3,715,000	そ の 他 の 積 立 金	73,844,380	70,129,380	3,715,000
差 入 保 証 金	1,800,000	1,800,000		新 事 業 準 備 積 立 金	70,129,380	70,129,380	
				図 書 刊 行 事 業 準 備 積 立 金	3,715,000		3,715,000
				次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	43,449,447	48,330,235	-4,880,788
				次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額 (うち当期活動増減差額)	43,449,447	48,330,235	-4,880,788
				増 減 差 額	-1,165,788	5,166,751	-6,332,539
				純 資 産 の 部 合 計	221,535,368	224,738,737	-3,203,369
資 産 の 部 合 計	229,903,385	232,061,515	-2,158,130	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	229,903,385	232,061,515	-2,158,130

財 産 目 録

平成31年 3月31日 現在

別紙4
(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金 預金	現金手許有高	—	運転資金	—	—	83,261
	三菱UFJ銀行 神保町支店	—	運転資金	—	—	40,887,169
	ゆうちょ銀行 〇一九支店 546	—	運転資金	—	—	270,599
	ゆうちょ銀行 〇一九支店 286	—	運転資金	—	—	198,500
	みずほ銀行 江戸川橋支店	—	運転資金	—	—	930,060
	小計					42,286,328
前払金		—		—	—	19,440
	流動資産合計					42,389,029
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	三菱UFJ銀行 神保町支店	—	基本財産	—	—	60,000,000
	みずほ銀行 江戸川橋支店	—	基本財産	—	—	42,500,000
	小計					102,500,000
	基本財産合計					102,500,000
(2) その他の固定資産						
建物 器具及び備品	(本部拠点)新宿区早稲田町67番地	2011年度	事務所	1,477,875	1,192,379	285,496
	(本部拠点)点字プリンター他	—	業務用	8,912,654	8,534,964	377,690
	(養成研修)携帯情報端末(音声・点字)他	—	業務用	85,900,740	84,158,990	1,741,750
	小計					2,119,440
権利	(本部拠点)電話加入権	—	業務用	—	—	144,000
退職給付引当資産	(本部拠点)定期預金 三菱UFJ銀行 神保町支店	—	退職金支払	—	—	6,821,040
新事業準備積立資産	(本部拠点)普通預金 三菱UFJ銀行 神保町支店	—	新事業開設準備	—	—	70,129,380
図書刊行事業準備積立資産	(本部拠点)普通預金 三菱UFJ銀行 神保町支店	—	図書刊行事業準備	—	—	3,715,000
差入保証金	(本部拠点)新宿区早稲田町67番地	—	敷金	—	—	1,800,000
	その他の固定資産合計					85,014,356
	固定資産合計					187,514,356
	資産合計					229,903,385

財 産 目 録

平成31年 3月31日 現在

別紙 4
(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
II 負債の部						
1 流動負債						
未払費用	(本部拠点) 社会保険料2月分	—		—	—	403,933
	(本部拠点) 社会保険料3月分	—		—	—	474,101
			小計			878,034
預り金	(本部拠点) 盲ろう児訪問支援事業(パーキンス)	—		—	—	7,300
	(本部拠点) 平成31年度名古屋大会参加費	—		—	—	198,500
			小計			205,800
職員預り金	(本部拠点) 平成31年2月掛金	—		—	—	174,003
健康保険料	(本部拠点) 平成31年2月掛金	—		—	—	289,140
厚生年金保険料			小計			463,143
	流動負債合計					1,546,977
2 固定負債						
退職給付引当金	(本部拠点)	—		—	—	6,821,040
	固定負債合計					6,821,040
	負債合計					8,368,017
	差引純資産					221,535,368

寄附金収益明細書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人全国盲ろう者協会

別紙3 (②)
(単位：円)

寄附者の属性	区分	件数	寄 附 金 額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳	
					本部	協会事業所
その他	経常	327	17,917,773		17,917,773	
法人の役職員		19	95,000		95,000	
区分小計		346	18,012,773		18,012,773	
	運営					
区分小計						
	施設					
区分小計						
	償還					
区分小計						
	固定					
区分小計						
区分小計 合 計		346	18,012,773		18,012,773	

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人全国盲ろう者協会

2) 拠点区分間繰入金明細書

別紙3 (④)
(単位: 円)

繰入元	拠点区分名		繰入金の財源	金額	使用目的等
	繰入先				
本部	協会事業所(養成研修等)		寄附金収入	423,882	事業資金として
本部	協会事業所(全国盲ろう者大会)		寄附金収入	1,738,715	事業資金として
本部	協会事業所(リハ・システム試行)		寄附金収入	445,779	事業資金として
本部	協会事業所(アジア・ネットワーク構築)		寄附金収入	1,003,103	事業資金として

基本金明細書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人全国盲ろう者協会

別紙3 (⑥)
(単位：円)

	合 計	各拠点区分ごとの内訳	
		本部	協会事業所
区分並びに組入れ及び 取崩しの事由			
前年度末残高	102,500,000	102,500,000	
第一号基本金	102,500,000	102,500,000	
第二号基本金			
第三号基本金			
第一号基本金 当期組入額			
計			
当期取崩額			
計			
第二号基本金 当期組入額			
計			
当期取崩額			
計			
第三号基本金 当期組入額			
計			
当期取崩額			
計			
当期末残高	102,500,000	102,500,000	
第一号基本金	102,500,000	102,500,000	
第二号基本金			
第三号基本金			

国庫補助金等特別積立金明細書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人全国盲ろう者協会

別紙 3 (7)
(単位：円)

	区分並びに積立 及び取崩しの事由	補助金の種類			合 計	各拠点区分の内訳	
		国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		本部	協会事業所
	前期繰越額				3,779,122		3,779,122
当期積立額	当期積立額合計						
	器具・備品 サービス活動費用控除項目				2,037,581		2,037,581
当期取崩額	当期取崩額合計				2,037,581		2,037,581
	当期末残高				1,741,541		1,741,541

監査報告書

2019年5月20日

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

理事長 真砂 靖 殿

監事

茂石和夫

監事

八代元行

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年度収支決算計算書

社会福祉法人全国盲ろう者協会

法人単位資金収支計算書

（自）2019年4月1日（至）2020年3月31日

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収支	収	養成研修等事業収入	15,692,000	15,379,000	313,000
		生活相談等事業収入	5,917,000	5,914,000	3,000
		国際協力推進事業収入	9,417,000	9,416,000	1,000
		福祉啓発事業収入	5,054,000	5,054,000	
		情報機器活用訓練促進等事業収入	19,875,000	19,830,000	45,000
		制度施行準備事業収入	5,086,000	5,086,000	
		リハ・システム試行事業収入	19,387,000	19,387,000	
		全国盲ろう者大会開催事業収入	10,390,000	10,974,430	-584,430
		アジア・ネットワーク構築事業収入	3,640,000	3,640,000	
		その他協会事業収入	4,000,000	4,000,000	
	入	協会事業収入	3,000,000	2,860,000	140,000
		会費収入	10,000,000	8,582,844	1,417,156
		経常経費寄附金収入	20,000,000	13,745,341	6,254,659
		受取利息配当金収入	50,000	12,078	37,922
		その他の収入	3,500,000	3,244,919	255,081
		事業活動収入計(1)	135,008,000	127,125,612	7,882,388
		支	人件費支出	59,278,000	59,873,521
事務費支出	74,627,000		66,397,347	8,229,653	
事業活動支出計(2)	133,905,000		126,270,868	7,634,132	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		1,103,000	854,744	248,256	
施設整備等による収支	収	施設整備等収入計(4)			
		支	施設整備等支出計(5)		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
	その他の活動による収支	収	積立資産取崩収入		10,000,000
その他の活動による収入計(7)				10,000,000	-10,000,000
支		積立資産支出	962,000	10,962,000	-10,000,000
		その他の活動支出計(8)	962,000	10,962,000	-10,000,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-962,000	-962,000		
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		141,000	-107,256	248,256	
前期末支払資金残高(12)		43,739,260	40,842,052	2,897,208	
当期末支払資金残高(11)+(12)		43,880,260	40,734,796	3,145,464	

法人単位事業活動計算書

（自）2019年 4月 1日（至）2020年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収	養成研修等事業収益	15,379,000	15,391,000	-12,000
		生活相談等事業収益	5,914,000	5,914,000	
		国際協力推進事業収益	9,416,000	9,416,000	
		福祉啓発事業収益	5,054,000	5,054,000	
		情報機器活用訓練促進等事業収益	19,830,000	19,834,970	-4,970
		制度施行準備事業収益	5,086,000	5,086,000	
		リハ・システム試行事業収益	19,387,000	19,387,000	
		全国盲ろう者大会開催事業収益	10,974,430	10,752,686	221,744
		アジア・ネットワーク構築事業収益	3,640,000	6,280,000	-2,640,000
		その他協会事業収益	4,000,000		4,000,000
		協会事業収益	2,860,000	4,318,000	-1,458,000
		会費収益	8,582,844	9,033,244	-450,400
		経常経費寄附金収益	13,745,341	18,012,773	-4,267,432
		サービス活動収益計(1)	123,868,615	128,479,673	-4,611,058
	費	人件費	60,835,521	59,380,147	1,455,374
		事務費	66,397,347	73,028,497	-6,631,150
	減価償却費	1,592,161	2,346,160	-753,999	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	-1,380,238	-2,037,581	657,343	
	サービス活動費用計(2)	127,444,791	132,717,223	-5,272,432	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-3,576,176	-4,237,550	661,374	
サービス活動外増減の部	収	受取利息配当金収益	12,078	11,974	104
		その他のサービス活動外収益	3,244,919	3,066,251	178,668
		サービス活動外収益計(4)	3,256,997	3,078,225	178,772
	費	その他のサービス活動外費用		6,462	-6,462
		サービス活動外費用計(5)		6,462	-6,462
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	3,256,997	3,071,763	185,234	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	-319,179	-1,165,787	846,608	
特別増減の部	収	特別収益計(8)			
	費	固定資産売却損・処分損	4	1	3
		特別費用計(9)	4	1	3
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	-4	-1	-3
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	-319,183	-1,165,788	846,605	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	43,449,447	48,330,235	-4,880,788
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	43,130,264	47,164,447	-4,034,183
		基本金取崩額(14)			
		その他の積立金取崩額(15)	10,000,000		10,000,000
		その他の積立金積立額(16)	10,000,000	3,715,000	6,285,000
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	43,130,264	43,449,447	-319,183

法人単位貸借対照表

2020年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	41,407,960	42,389,029	-981,069	流 動 負 債	673,164	1,546,977	-873,813
現 金	73,908	83,261	-9,353	未 払 費 用	506,260	878,034	-371,774
預 金	40,941,252	42,286,328	-1,345,076	預 り 金	185,700	205,800	-20,100
立 替 金	392,800		392,800	職 員 預 り 金	-18,796	463,143	-481,939
前 払 金		19,440	-19,440	固 定 負 債	7,783,040	6,821,040	962,000
固 定 資 産	186,884,191	187,514,356	-630,165	退 職 給 付 金 引 当 金 計	7,783,040	6,821,040	962,000
基 本 財 産	102,500,000	102,500,000		負 債 の 部 合 計	8,456,204	8,368,017	88,187
定 期 預 金	102,500,000	102,500,000		純 資 産 の 部			
そ の 他 の 固 定 資 産	84,384,191	85,014,356	-630,165	基 本 金	102,500,000	102,500,000	
建 物	224,883	285,496	-60,613	基 本 金	102,500,000	102,500,000	
器 具 及 び 備 品	587,888	2,119,440	-1,531,552	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	361,303	1,741,541	-1,380,238
権 利	144,000	144,000		国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	361,303	1,741,541	-1,380,238
退 職 給 付 引 当 資 産	7,783,040	6,821,040	962,000	そ の 他 の 積 立 金	73,844,380	73,844,380	
新 事 業 準 備 積 立 資 産	70,129,380	70,129,380		新 事 業 準 備 積 立 金	70,129,380	70,129,380	
図 書 刊 行 事 業 準 備 積 立 資 産	3,715,000	3,715,000		図 書 刊 行 事 業 準 備 積 立 金	3,715,000	3,715,000	
差 入 保 証 金	1,800,000	1,800,000		次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	43,130,264	43,449,447	-319,183
				次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額 (うち当期活動増減差額)	43,130,264	43,449,447	-319,183
				増 減 差 額	-319,183	-1,165,788	846,605
資 産 の 部 合 計	228,292,151	229,903,385	-1,611,234	純 資 産 の 部 合 計	219,835,947	221,535,368	-1,699,421
				負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	228,292,151	229,903,385	-1,611,234

財 産 目 録

2020年 3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金	現金手許有高	—	運転資金	—	—	73,908
預金	三菱UFJ銀行 神保町支店	—	運転資金	—	—	39,518,676
	ゆうちょ銀行 ○一丸支店 546	—	運転資金	—	—	1,236,308
	ゆうちょ銀行 ○一丸支店 286	—	運転資金	—	—	185,700
	三井住友銀行 神保町支店	—	運転資金	—	—	568
			小計			40,941,252
立替金	(本部拠点)職員社会保険料、住民税	—		—	—	392,800
	流動資産合計					41,407,960
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	三菱UFJ銀行 神保町支店	—	基本財産	—	—	60,000,000
	みずほ銀行 江戸川橋支店	—	基本財産	—	—	42,500,000
			小計			102,500,000
	基本財産合計					102,500,000
(2) その他の固定資産						
建物	(本部拠点)新宿区早稲田町67番地	2011年度	事務所	1,477,875	1,252,992	224,883
器具及び備品	(本部拠点)点字プリンター他	—	業務用	8,912,654	8,686,309	226,345
	(養成研修)携帯情報端末(音声・点字)他	—	業務用	84,826,430	84,464,887	361,543
			小計			587,888
権利	(本部拠点)電話加入権	—	業務用	—	—	144,000
退職給付引当資産	(本部拠点)定期預金 三菱UFJ銀行 神保町支店	—	退職金支払	—	—	7,783,040
新事業準備積立資産	(本部拠点)普通預金 三菱UFJ銀行 神保町支店	—	新事業開設準備	—	—	70,129,380
図書刊行事業準備積立資産	(本部拠点)普通預金 三菱UFJ銀行 神保町支店	—	図書刊行事業準備	—	—	3,715,000
差入保証金	(本部拠点)新宿区早稲田町67番地	—	敷金	—	—	1,800,000
	その他の固定資産合計					84,384,191
	固定資産合計					186,884,191
	資産合計					228,292,151
II 負債の部						
1 流動負債						
未払費用	(本部拠点)社会保険料3月分	—		—	—	506,260
預り金	(本部拠点)令和2年度鳥取大会参加費	—		—	—	185,700
職員預り金						
源泉所得税	(本部拠点)年末調整還付残	—		—	—	-18,796
	流動負債合計					673,164
2 固定負債						
退職給付引当金	(本部拠点)	—		—	—	7,783,040
	固定負債合計					7,783,040
	負債合計					8,456,204
	差引純資産					219,835,947

寄附金収益明細書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人全国盲ろう者協会

別紙3 (2)
(単位：円)

寄附者の属性	区分	件数	寄 附 金 額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳	
					本部	協会事業所
その他	経常	303	13,670,341		13,670,341	
法人の役職員		15	75,000		75,000	
区分小計		318	13,745,341		13,745,341	
	運営					
区分小計						
	施設					
区分小計						
	償還					
区分小計						
	固定					
区分小計						
合 計		318	13,745,341		13,745,341	

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人全国盲ろう者協会

別紙3 (④)
(単位：円)

2) 拠点区分間繰入金明細書

繰入元	拠点区分名		繰入金の財源	金額	使用目的等
	繰入先				
本部		協会事業所(養成研修等)	寄附金収入	1,350,954	事業資金として
本部		協会事業所(リハ・システム試行)	寄附金収入	479,030	事業資金として
本部		協会事業所(全国盲ろう者大会)	寄附金収入	388,154	事業資金として
本部		協会事業所(アジア・ネットワーク構築)	寄附金収入	2,138,519	事業資金として
本部		協会事業所(その他協会事業)	寄附金収入	1,013,892	事業資金として

基本金明細書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人全国盲ろう者協会

別紙 3 (⑥)
(単位：円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由		合 計	各拠点区分ごとの内訳	
			本部	協会事業所
	前年度末残高	102,500,000	102,500,000	
	一号基本金	102,500,000	102,500,000	
	二号基本金			
	三号基本金			
第一号基本金	当期組入額			
	計			
	当期取崩額			
	計			
第二号基本金	当期組入額			
	計			
	当期取崩額			
	計			
第三号基本金	当期組入額			
	計			
	当期取崩額			
	計			
	当期末残高	102,500,000	102,500,000	
	一号基本金	102,500,000	102,500,000	
	二号基本金			
	三号基本金			

国庫補助金等特別積立金明細書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人全国盲ろう者協会

別紙3 (7)
(単位：円)

	区分並びに積立て 及び取崩しの事由	補助金の種類			合 計	各拠点区分の内訳	
		国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		本部	協会事業所
	前期繰越額				1,741,541		1,741,541
当 期 積 立 額	当期積立額合計						
当 期 取 崩 額	器具・備品 サービス活動費用の控除項目				1,380,238		1,380,238
	当期取崩額合計				1,380,238		1,380,238
	当期末残高				361,303		361,303

監査報告書

2020年5月22日

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

理事長 真砂 靖 殿

監事

荻名和典

監事

八代元行

私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年度収支決算計算書

社会福祉法人全国盲ろう者協会

法人単位資金収支計算書

(自) 2020年 4月 1日 (至) 2021年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収支	収	養成研修等事業収入	15,692,000	15,304,000	388,000
		生活相談等事業収入	5,917,000	5,903,163	13,837
		国際協力推進事業収入	9,417,000	7,694,887	1,722,113
		福祉啓発事業収入	5,054,000	5,054,000	
		情報機器活用訓練促進等事業収入	19,875,000	17,514,769	2,360,231
		制度施行準備事業収入	5,086,000	271,385	4,814,615
		リハ・システム試行事業収入	19,387,000	17,476,429	1,910,571
		全国盲ろう者大会開催事業収入	9,921,000		9,921,000
		アジア・ネットワーク構築事業収入	3,600,000		3,600,000
		その他協会事業収入	5,600,000	5,600,000	
		協会事業収入	4,500,000	1,300,000	3,200,000
		会費収入	11,000,000	8,975,230	2,024,770
		経常経費寄附金収入	20,000,000	15,610,075	4,389,925
		受取利息配当金収入	50,000	4,462	45,538
		その他の収入	3,000,000	592,006	2,407,994
		事業活動収入計(1)	138,099,000	101,300,406	36,798,594
	支	人件費支出	62,148,000	61,080,677	1,067,323
	事務費支出	74,660,000	36,813,140	37,846,860	
	事業活動支出計(2)	136,808,000	97,893,817	38,914,183	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,291,000	3,406,589	-2,115,589	
施設整備等による収支	収				
		施設整備等収入計(4)			
	支				
	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収	積立資産取崩収入		260,820	-260,820
		その他の活動による収入計(7)		260,820	-260,820
	支	積立資産支出	1,211,000	2,189,884	-978,884
		その他の活動支出計(8)	1,211,000	2,189,884	-978,884
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-1,211,000	-1,929,064	718,064	
	予備費支出(10)		—		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	80,000	1,477,525	-1,397,525	
	前期末支払資金残高(12)	40,734,796	40,734,796		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	40,814,796	42,212,321	-1,397,525	

法人単位事業活動計算書

（自）2020年 4月 1日（至）2021年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収	養成研修等事業収益	15,304,000	15,379,000	-75,000
		生活相談等事業収益	5,903,163	5,914,000	-10,837
		国際協力推進事業収益	7,694,887	9,416,000	-1,721,113
		福祉啓発事業収益	5,054,000	5,054,000	
		情報機器活用訓練促進等事業収益	17,514,769	19,830,000	-2,315,231
		制度施行準備事業収益	271,385	5,086,000	-4,814,615
		リハ・システム試行事業収益	17,476,429	19,387,000	-1,910,571
		全国盲ろう者大会開催事業収益		10,974,430	-10,974,430
		アジア・ネットワーク構築事業収益		3,640,000	-3,640,000
	益	その他協会事業収益	5,600,000	4,000,000	1,600,000
		協会事業収益	1,300,000	2,860,000	-1,560,000
		会費収益	8,975,230	8,582,844	392,386
		経常経費寄附金収益	15,610,075	13,745,341	1,864,734
		サービス活動収益計(1)	100,703,938	123,868,615	-23,164,677
	費	人件費	63,009,741	60,835,521	2,174,220
		事務費	36,813,140	66,397,347	-29,584,207
	減価償却費	242,263	1,592,161	-1,349,898	
用	国庫補助金等特別積立金取崩額	-78,595	-1,380,238	1,301,643	
	サービス活動費用計(2)	99,986,549	127,444,791	-27,458,242	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	717,389	-3,576,176	4,293,565	
サービス活動外増減の部	収	受取利息配当金収益	4,462	12,078	-7,616
		その他のサービス活動外収益	592,006	3,244,919	-2,652,913
		サービス活動外収益計(4)	596,468	3,256,997	-2,660,529
	費				
	サービス活動外費用計(5)				
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	596,468	3,256,997	-2,660,529	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	1,313,857	-319,179	1,633,036	
特別増減の部	収	特別収益計(8)			
	費用	固定資産売却損・処分損	3	4	-1
		特別費用計(9)	3	4	-1
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	-3	-4	1	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	1,313,854	-319,183	1,633,037	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	43,130,264	43,449,447	-319,183
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	44,444,118	43,130,264	1,313,854
		基本金取崩額(14)			
		その他の積立金取崩額(15)		10,000,000	-10,000,000
		その他の積立金積立額(16)		10,000,000	-10,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	44,444,118	43,130,264	1,313,854	

法人単位貸借対照表

2021年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	57,007,619	41,407,960	15,599,659	流 動 負 債	14,795,298	673,164	14,122,134
現 金	80,437	73,908	6,529	そ の 他 の 金	14,303,367		14,303,367
預 金	56,927,182	40,941,252	15,985,930	未 払 費 用	491,931	506,260	-14,329
立 替 金		392,800	-392,800	預 り 金		185,700	-185,700
固 定 資 産	188,570,989	186,884,191	1,686,798	職 員 預 り 金		-18,796	18,796
基 本 財 産	102,500,000	102,500,000		固 定 負 債	9,712,104	7,783,040	1,929,064
定 期 預 金	102,500,000	102,500,000		退 職 給 付 金	9,712,104	7,783,040	1,929,064
そ の 他 の 資 産	86,070,989	84,384,191	1,686,798	引 当 金	9,712,104	7,783,040	1,929,064
建 物	187,327	224,883	-37,556	負 債 の 部 合 計	24,507,402	8,456,204	16,051,198
器 具 及 び 備 品	383,178	587,888	-204,710	純 資 産 の 部			
権 利	144,000	144,000		基 本 金	102,500,000	102,500,000	
退職給付引当資産	9,712,104	7,783,040	1,929,064	基 本 金	102,500,000	102,500,000	
新事業準備積立資産	70,129,380	70,129,380		国 庫 補 助 金 等	282,708	361,303	-78,595
図 書 刊 行 事 業	3,715,000	3,715,000		特 別 積 立 金	282,708	361,303	-78,595
準 備 積 立 資 産	1,800,000	1,800,000		国 庫 補 助 金 等	73,844,380	73,844,380	
差 入 保 証				特 別 積 立 金	70,129,380	70,129,380	
				そ の 他 の 積 立 金	3,715,000	3,715,000	
				新 事 業 準 備 積 立 金	44,444,118	43,130,264	1,313,854
				次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	44,444,118	43,130,264	1,313,854
				次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	1,313,854	-319,183	1,633,037
				(うち当期活動増減差額)			
				純 資 産 の 部 合 計	221,071,206	219,835,947	1,235,259
資 産 の 部 合 計	245,578,608	228,292,151	17,286,457	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	245,578,608	228,292,151	17,286,457

財 産 目 録

2021年 3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金	現金手許有高	—	運転資金	—	—	80,437
預金	三菱UFJ銀行 神保町支店	—	運転資金	—	—	52,157,720
	ゆうちょ銀行 ○一九支店 546	—	運転資金	—	—	157,995
	ゆうちょ銀行 ○一九支店 286	—	運転資金	—	—	1,000
	みずほ銀行 江戸川橋支店	—	運転資金	—	—	1,005,875
	三井住友銀行 神保町支店	—	運転資金	—	—	4,592
	三菱UFJ銀行 神保町支店	—	運転資金	—	—	3,600,000
			小計			56,927,182
			流動資産合計			57,007,619
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	三菱UFJ銀行 神保町支店	—	基本財産	—	—	60,000,000
	みずほ銀行 江戸川橋支店	—	基本財産	—	—	42,500,000
			小計			102,500,000
			基本財産合計			102,500,000
(2) その他の固定資産						
建物	(本部拠点)新宿区早稲田町67番地	2011年度	事務所	1,477,875	1,290,548	187,327
器具及び備品	(本部拠点)点字プリンター他	—	業務用	8,912,654	8,812,421	100,233
	(養成研修)携帯情報端末(音声・点字)他	—	業務用	83,291,530	83,008,585	282,945
			小計			383,178
権利	(本部拠点)電話加入権	—	業務用	—	—	144,000
退職給付引当資産	(本部拠点)定期預金 三菱UFJ銀行 神保町支店	—	退職金支払	—	—	9,712,104
新事業準備積立資産	(本部拠点)普通預金 三菱UFJ銀行 神保町支店	—	新事業開設準備	—	—	70,129,380
図書刊行事業準備積立資産	(本部拠点)普通預金 三菱UFJ銀行 神保町支店	—	図書刊行事業準備	—	—	3,715,000
差入保証金	(本部拠点)新宿区早稲田町67番地	—	敷金	—	—	1,800,000
			その他の固定資産合計			86,070,989
			固定資産合計			188,570,989
			資産合計			245,578,608
II 負債の部						
1 流動負債						
その他の未払金	(本部拠点)国庫返還金	—		—	—	10,703,367
	(協会事業所拠点)国庫返還金	—		—	—	3,600,000
			小計			14,303,367
未払費用	(本部拠点)社会保険料3月分	—		—	—	491,931
			流動負債合計			14,795,298
2 固定負債						
退職給付引当金	(本部拠点)	—		—	—	9,712,104
			固定負債合計			9,712,104
			負債合計			24,507,402
			差引純資産			221,071,206

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人全国盲ろう者協会

別紙3 (④)
(単位：円)

2) 拠点区分間繰入金明細書

繰入元	拠点区分名	繰入金の財源	金額	使用目的等
	繰入先			
本部	協会事業所	寄附金収入	1,909,400	事業資金として

寄附金収益明細書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人全国盲ろう者協会

別紙 3 (2)
(単位：円)

寄附者の属性	区分	件数	寄 附 金 額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳	
					本部	協会事業所
その他	経常	265	15,610,075		15,610,075	
区分小計		265	15,610,075		15,610,075	
	運営					
区分小計						
	施設					
区分小計						
	償還					
区分小計						
	固定					
区分小計						
合 計		265	15,610,075		15,610,075	

基本金明細書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人全国盲ろう者協会

別紙 3 (⑥)
(単位：円)

	区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合 計	各拠点区分ごとの内訳	
			本部	協会事業所
	前年度末残高	102,500,000	102,500,000	
	第一号基本金	102,500,000	102,500,000	
	第二号基本金			
	第三号基本金			
第一号基本金	当期組入額			
	計			
	当期取崩額			
	計			
第二号基本金	当期組入額			
	計			
	当期取崩額			
	計			
第三号基本金	当期組入額			
	計			
	当期取崩額			
	計			
	当期末残高	102,500,000	102,500,000	
	第一号基本金	102,500,000	102,500,000	
	第二号基本金			
	第三号基本金			

国庫補助金等特別積立金明細書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人全国盲ろう者協会

別紙3 (7)
(単位：円)

	区分並びに積立て 及び取崩しの事由	補助金の種類			合 計	各拠点区分の内訳	
		国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		本部	協会事業所
	前期繰越額				361,303		361,303
当期積立額	当期積立額合計						
	当期取崩額				78,595		78,595
当期取崩額	当期取崩額合計				78,595		78,595
	当期末残高				282,708		282,708

監査報告書

2021年5月17日

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

理事長 真砂 靖 殿

監事 茨沼和夫

監事 八代元久

私たち監事は、2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。